

亀山市告示第50号

亀山市移住促進のための空き家リノベーション支援事業費補助金
交付要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和2年3月30日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市移住促進のための空き家リノベーション支援事業費補
助金交付要綱を廃止する告示

亀山市移住促進のための空き家リノベーション支援事業費補助金
交付要綱（平成27年亀山市告示第77号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。